

◎**商工費**

■観光基本構想に関する
宿泊施設

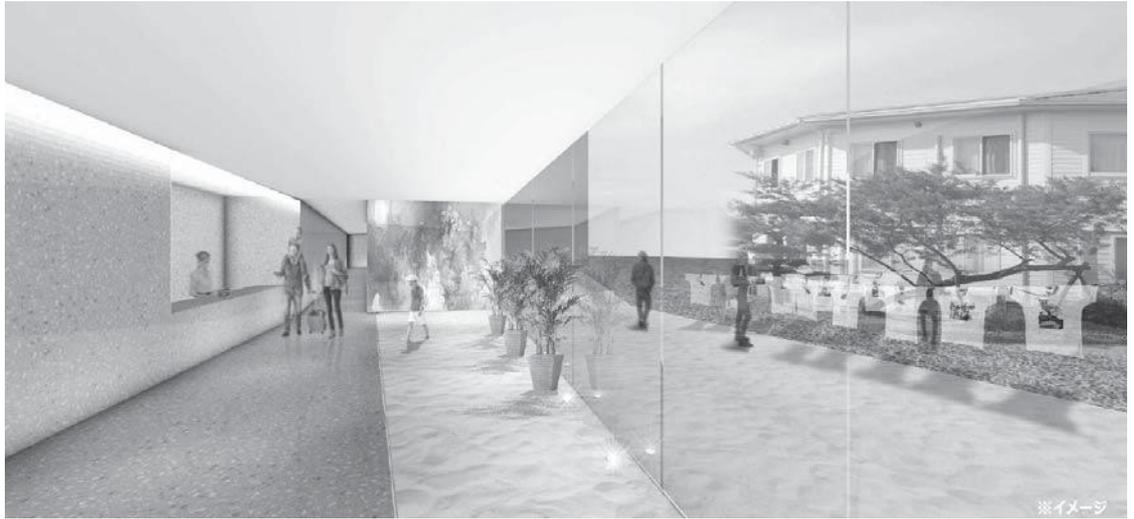
4億6200万円

この宿泊施設は町外に流れる宿泊客30%を町内にとどめるため有利な起債、交付金等活用し建設する施設です。施設の必要性は十分考えられるが審査の中で同業者と十分な協議がされていないことが判明したことから

- 1 予算執行に当たっては、旅館業を営む方々をはじめ関係する皆様に充分説明を行い、理解を得るための努力を図ること。
- 2 町の広報誌等を活用し、当該事業の必要性の周知を行い、円滑な業務遂行を図る。

この2件を附帯決議案で提起することとしました。

しかし、その後、本会議までに関係者たちの中には、まだいろいろなご意見があることが判明したため、本会議にて修正案が出され可決されました。(3ページ参照)



ホテルのイメージ図

■**プレミアム付き商品券**

9千万円

消費税増額対策として行われる国の事業です。

◎**土木費**

■道路新設改良費

2億6324万円

大方地区では大井川馬荷線、柳の川線、黒潮庁舎線、早咲田の口線、湊川線、王冠線、神の前線、王迎線(橋)の8路線。
佐賀地区では拳ノ川若山線、中角熊井線、伊与喜ツキダシ線(橋)、シダ坂藤本線(橋)、小黒ノ川荷稻線(橋)、市野瀬イヅノオク線(橋)、熊井線の7路線、計15路線が計画されています。

◎**債務負担行為**

200万円

カツオ一本釣りの乗組員の高齢化と後継者不足から、1年間カツオ船に乗り込んだ新人で2年目に乗り組む意向を示した方に条件付きで補助金を支給するものです。その支払いが平成32年12月、33年2月になるため新規事業として債務負担行為とするものです。

●平成30年度一般会計補正予算

歳入

◎**使用料及び手数料**

●特産品処理加工販売施設

△371万円

この減額は缶詰工場がふるさと納税の返礼品の率が30%制限になったことなどにより売り上げが伸び悩み、使用料全額を減免するものです。

歳出

◎**総務費**

●ふるさと納税報償費

△4千万円

この減額は、国からの通知通り返礼品率を30%以内としたための減額です。

◎**農林水産費**

■白浜地区治山災害防止水路改修工事負担金

△400万円

この減額は、県の入札不調により工事ができず、地区には不安が残るため、県とも協議して進めることとします。

条例改正

●分担金賦課徴収条例の改正

町単で行う農業施設の工事受益者負担を25%から10%に少なくするものです。

◎**指定管理者の指定**

●畜産団地施設

●地域特産品処理加工施設

●町立水産関係等共同作業場

3件とも良好な管理を行っており、公募せず継続するものです。



佐賀上灘山にある畜産団地施設